

伊豆の国市立長岡南小学校 学校だより



# あやめだより

令和8年2月号

## 「教師でなければできない業務」

校長 牧野 宏之

2019年4月から「働き方改革関連法」が施行されました。働き方改革とは、政府が推進する労働環境の改善策のことで、多様な働き方を実現し、働く人々の生活をより豊かにすることを目指しています。

学校現場でも、労働者としての視点から、教師がブラックな職業ではなく、魅力的な職業で、志願者が増え、教員の質と量が確保されるように改善が進められています。

働き方改革とは、労働者が楽をするために、仕事を減らすことだけが目的ではありません。特に、学校現場では「教師が本来の業務に専念できる環境づくり」が、大切な目標です。

文部科学省からは、「学校と教師の業務の3分類」として、合計19項目の具体例が次のように分類されています。(詳細はホームページなどでご確認下さい)

- ① 基本的には学校以外が担うべき業務
- ② 学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務
- ③ 教師の業務だが、負担軽減が可能な業務

この3分類は、教師が「教師でなければできない業務」に専念できる環境を整備することを目的としています。では、教師でなければできないこととは、何でしょうか。それは、子供と向き合う時間を大切にして子供に寄り添うことだと思います。親にしかできないことがあるように、教師にしかできないことがあります。「仕事は辞めても代替りの人がいるが、親は代替りがいない」という言葉を聞くことがあります。子供にとって、日々触れ合っている教師は大きな存在です。教師にとって、一番大切な役割は子供の成長のために寄り添うことです。そのために本来の業務に専念できる環境づくりが重要です。

現在、長岡南小ではPTA役員さんをはじめ、保護者の皆様のご協力、地域や行政からの手厚い支援により、「本来の業務に専念できる環境」を維持できています。「子供たちの楽しく安全な学校生活のため」ご理解ご協力をいただきありがとうございます。

今後も、子供たちの成長を願い、共に喜び合える関係を築いていけるようご支援ご協力をお願いいたします。